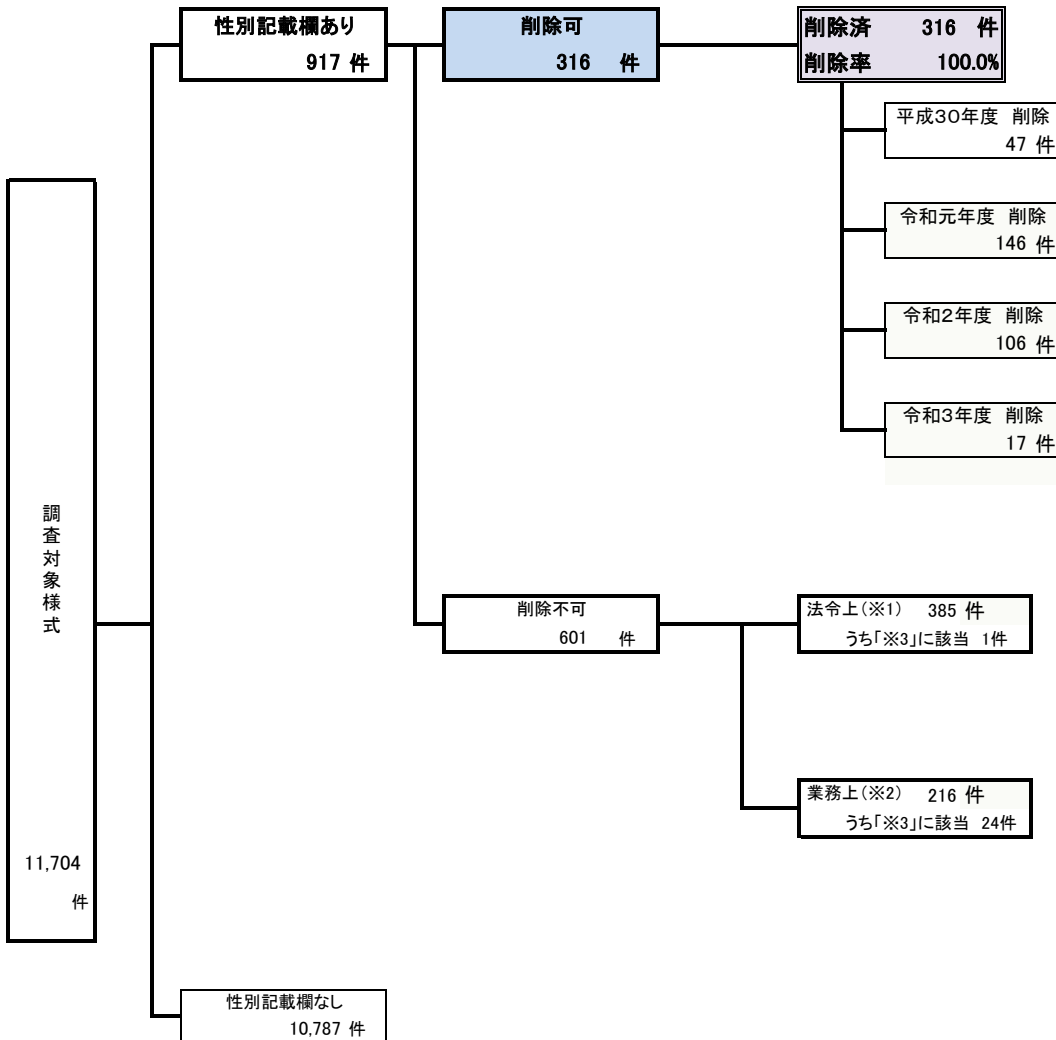


## 県の申請書等における性別記載欄見直し結果(令和4年3月末時点)

平成30年度から実施した性別記載欄の見直しについては、令和4年3月末をもって、削除可能とした316件全てが削除となりました。



※1 法令上とは、法律や省令、国の規則等に定めがある等のため、県の裁量では様式の見直しができないもの

※2 業務上(以下①～⑥)とは、集計結果の公表や目標数値の検証、性別情報の利用に明確な必要性があるもの

- ①統計上…集計結果の公表、今後の事業に活用等
- ②男女共同参画の観点…男女間の格差是正のための現状把握等
- ③医療上…医療の提供、医学的判断のため等
- ④性別による配慮や区別…施設入所等、性別による配慮(区別)が必要等
- ⑤本人確認…手続き上、戸籍上の性別情報が必要等
- ⑥その他…①～⑤の他、合理的な理由がある場合

※3 ※1、※2のうち、性別を任意記載とする、男女以外の選択肢を設けるなどの取扱いとしたもの